

# 会員の皆様へ

## 決算個別指導会のお知らせとお願い

【日程】令和3年2月1日（月）～3月15日（月）〔土日祝日を除きます。  
ただし令和3年2月21日（日）と2月28日（日）は開場します〕  
※ブルーリターンA・手書きの方（OCRご利用の方は除く）は令和3年1月21日（木）より開始いたします。

【受付時間】午前8時45分より（指導は午前9時より開始）

※1回の指導時間は45分程度とさせていただきます

【一人でも多くの会員の方へご利用頂くためにも時間厳守のご協力をお願い致します】

【決算個別指導会当日に同時に行えない指導について】

◆“**記帳指導**”【帳簿の記帳（入力）方法や確認等】と“**決算指導**”【決算の仕方等】は**同日の指導は行えません。**

※特に記帳指導を必要とされる方は、複数回ご来所して頂く事となります

◆減価償却資産（10万円以上）の新規取得・買い替え（特に車輛等）等の計算のある方は、**極力令和3年1月20日（水）までにご相談ください。**（決算指導期間中にご相談された場合は、減価償却のご指導のみで終了する場合があります。）

◆**年末調整をしていない場合は、年末調整の指導のみとさせていただきます**（専従者のみの方も同様）

※**年末調整の提出期限は令和3年1月20日（水）となっておりますので、期限内にご来所ください**

【OCR用紙を利用されている方へ】

◆OCR用紙を事前に記入されていない場合は、後日に来所して頂く場合がありますので、**記載方法がご不明な方は、必ず事前にお越しく下さい**

【代理送信を利用されている方へ】

◆**医療費控除のある方は、今年度より代理送信は出来なくなりますので、本人送信をお願い致します**

※代理送信・本人送信が出来ない場合は、“**書面提出**”となります。また青色特別控除は**最高55万円**となりますのでご注意ください

◆当会は本人送信を推進しておりますので、**早め（年内中）にマイナンバーカードの取得をお願い致します**

※お住いの地域によっては、早めに取得して頂かないと決算個別指導会に間に合わない場合もありますのでご注意ください

### 来館・利用時に遵守頂きたい事項

### 《※必ずお読みください》

○**原則・受付順（入場制限あり）**とさせていただきます。

※会館でお待ち頂く人数の制限をかけさせて頂く場合もございます

（**会館の外でお待ち頂く事も予想されますので、ご理解ご協力をお願い致します**）

※受付人数が多数の場合、時間内でも受付終了となる場合がございます。

○会館付近に並ばれることは近隣住民等にご迷惑となる為、また“密”をさける為、**受付開始時間前のお並びはご遠慮願います。**

○利用カード〔会員カード〕の持参のお願い【**お持ちでない方は、相談時にお申し出下さい**】

○**必ずマスク着用の上、お越しく下さい。**（マスク着用のない場合は入館をお断りさせていただきます。）

○当日、検温をさせていただきます（**37.5度以上ある場合や倦怠感（だるさ）のある方は入館をお断りさせていただきます。**）  
また、**面談中に体調不良となった場合等、症状によっては面談を途中で中止させて頂く場合もございます。**

○**感染症予防の観点から極力少人数（出来る限り1名）での来所をお願いいたします**

※**感染症予防の観点から1会員で同日に複数会員（例）家族等2名以上）の面談は出来ません**

ただし、**複数会員分の指導内容が45分以内で終了できる場合等は除きます**

○会館内換気の為、**寒くなりますので温度調整の出来る服装準備のお願い**いたします。

○会館内での**ご飲食はお控えください**（水分補給を除く）

# 持参書類等 (該当するものを忘れずにお持ちください)

- OCR用紙【OCRをご利用の方】
- 税務署より送付された書類【e-Tax をご利用でない方】
- 過去2年分の決算書及び確定申告書（所得税・消費税）の控え
- 帳簿及び集計表・試算表・ブルーリターンAご利用の方はUSBまたはパソコン
- 事業用の預金通帳【お持ちの方】
- 予定納税通知書・中間納付通知書
- 年金等の源泉徴収票【年金振込通知書ではないので注意してください】
- 給与所得の源泉徴収票
- 報酬の支払調書
- 医療費控除の明細書【記入の上、お持ちください。】
- 国民健康保険料等の年間納付額のお知らせ【国民健康保険料額決定通知書ではありませんので注意してください】
- 国民年金の控除証明書
- 生命保険・地震保険等の控除証明書
- 寄付金の領収書
- 印鑑【シャチハタ不可】
- マイナンバーカード・暗証番号【お持ちの方】
  - ※「マイナンバーカード電子証明書有効期限のお知らせ」が届いた方は、お住まいの区役所で事前に更新手続きをお願い致します。
- 利用者識別番号・暗証番号【ブルーリターンAでe-Taxをご利用の方】
- お知らせはがき又はお知らせ通知書【税務署から届いた方】
- 番号確認書類【通知カード等】・身元確認書類【運転免許証等】の写し
- 専従者及び扶養親族のマイナンバーの写し
- 電子帳簿保存法の承認申請書の控え【提出されている方】
- 会員カード（来館利用カード）【お持ちの方】
- その他、決算に必要と思われる書類

1人1人の事前準備で指導時間短縮や  
待ち時間短に繋がります



※書類の封筒等は開封してお持ちください（できる範囲で結構です）

ただし、確実に不要と思われる書類等は極力持参しないようお願い致します。

※書類は種類別に整理してお持ちください（わかる範囲で結構です）

会場での密集（3密）を避け、感染症拡大防止の為、  
分散来場にご協力をお願い致します



※今後、感染者数の増加や行政の方針などにより変更、または営業を見合わせることもございます。変更や営業を見合わせる場合は当会ホームページ上にてお知らせいたします。ご来所前に 当会ホームページをご覧頂くか、事務局へお電話（9時～17時[12時～13時除く]）で確認頂きますようお願い致します。

※事務局職員等の人員を縮小して対応している場合もございますのでご理解ご了承ください。